

暖房設備の種類が異なる場合や暖房設備を新設する場合など、カタログ等により暖房効率の比較ができない場合は、以下の方法により、効率が10%以上向上すること確認してください。

暖房設備効率の確認方法は以下の通りです。

①国立研究開発法人 建築研究所「住宅に関する省エネルギー基準に準拠したプログラム」HPの計算プログラムを用いる。
<https://house.lowenergy.jp/program.html>

- ①-1 住宅版に入る。
- ①-2 使用許諾条件に同意する。



② 基本情報を入力する。

・住宅/住戸(タイプ)の名称、住宅の建て方、居室の構成、地域区分のみ入力し、その他のセルはそのままとしてください。

・住宅/住戸(タイプ)の名称は、リフォーム前後を区別できるように、「前」、「後」等の言葉を含むようにしてください。

・暖房設備のみを比較するための計算ですから、断熱リフォームを行う場合であっても、外皮性能は入力されている値をリフォーム前後で変更しないでください。住宅全体の一次エネルギー消費量の計算を行う場合は別途、計算を行ってください。

・冷房等、その他のタブも原則入力されている値を変更しないでください。

・暖房熱源を家庭用コージェネレーション設備とする場合は、「暖房」タブの他、「給湯」、「コージェネ」タブを入力してください。



③ 「暖房」タブで、暖房設備の情報を入力し計算する。

右図は、プログラムの初期設定画面です。

まずリフォーム前の状態を入力、計算して保存してください。

・住宅全体で暖房方式の選択

・主たる居室とその他の居室で、暖房設備機器または放熱器の選択、評価方法の選択等の項目を入力してください。

暖房設備を新設する場合は、リフォーム前の入力時、「暖房」タブでは、暖房方式を「設置しない」を選択してください。

・保存すると、パソコンのダウンロード・フォルダ等に resume.xml というファイル名で保存されるので、適宜ファイル名を変更してください。

(例) A邸入力情報 リフォーム前.xml
 入力した情報を保存しておく、画面を閉じた後、読込して入力内容を修正、再計算が比較的簡易にできます。



④出力ボタンを押して計算結果を出力する。

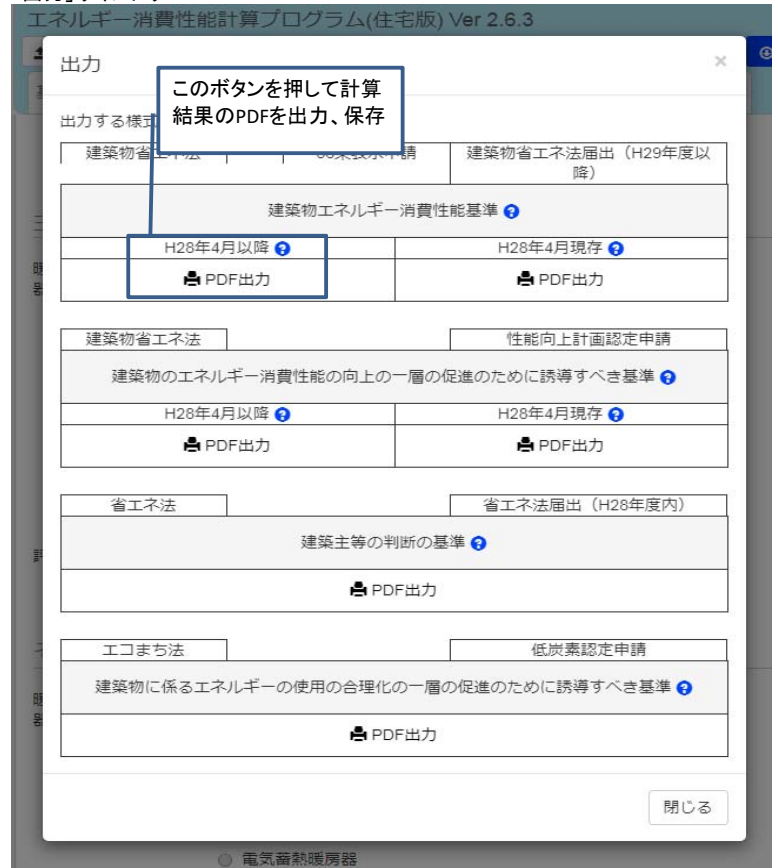
・計算後、出力ボタンを押すと、右の画面が表示されます。「H28年4月以降」の「PDF出力」ボタンを押して、計算結果をダウンロードし、適宜ファイル名を変更して保存してください。

(例) A邸 計算結果 リフォーム前.pdf
ダウンロードした計算結果は、交付申請書類として提出する必要がありますので、確実に保存してください。

・リフォーム前の計算結果を保存したら、リフォーム後について同様に情報を入力し、計算結果を保存してください。

(例) A邸 計算結果 リフォーム後.pdf

「出力」ウインドウ



⑤リフォーム前後の計算結果を確認する。

次の1)、2)のいずれかによって、暖房設備の効率が、リフォームの前後で10%以上向上することを確認してください。

1) 暖房設備の設計一次エネルギー消費量が10%以上減少すること(右図青枠)

2) 暖房設備の基準一次エネルギー消費量に対する設計一次エネルギー消費量の比が、10%以上小さくなること(右図赤破線枠)

計算条件を確認できるように、計算結果のPDFは、リフォーム前後とも全ページ提出していただきます。

計算結果

| 建築物エネルギー消費性能基準 [H28年] 一次エネルギー消費量計算結果(住宅) | | | |
|---------------------------------------------|-----------------------------|--------|-------|
| 1. 住宅/住戸(タイプ)の設計一次エネルギー消費量等 | | | |
| (1)住宅/住戸(タイプ)の名称(建て方) | 0000邸(戸建住宅) | | |
| (2)床面積 | 主たる居室 | その他の居室 | |
| | 29.81㎡ | 51.34㎡ | |
| (3)地域の区分/年間日射地域区分 | 6地域 | | |
| (4)一次エネルギー消費量(1戸当り) | 設計一次エネルギー[MJ] 基準一次エネルギー[MJ] | | |
| | 暖房設備 | 13833 | 13883 |
| | 冷房設備 | 6036 | 3634 |
| | 換気設備 | 4583 | 4542 |
| | 給湯設備 | | |
| | 照明設備 | | |
| | その他の設備 | | |
| | 発電設備の発電量のうち自家消費分 *1 | | |
| | コージェネレーション設備の発電量に係る控除量 *2 | | |
| | 合計 | | |
| (5)判定 | 一次エネルギー消費量[GJ/(戸・年)] | 84.3 | 80.7 |
| | 結果 | 未達成 | |
| (6)BEI | 一次エネルギー消費量(その他除く)[GJ/(戸・年)] | 63.1 | 59.5 |
| | BEI | 1.07 | |

本計算結果は、当該住戸が建設される地域区分及び設計内容に、一定の生活スケジュールに基づく設備機種の運転条件等を想定し計算されたもので、実際の運用に伴うエネルギー消費量とは異なります。
 (4)の各用途内訳を見たと合計は四捨五入の関係で一致しないことがあります。(5)の値は小数点以下一位未満の桁数を切り上げているため、(4)の合計と一致しないことがあります。
 *1: 発電設備にはコージェネレーション設備および太陽光発電設備が含まれます。*2: コージェネレーション設備が発電した電力を発電するために要した一次エネルギー消費量相当量です。